

記者発表資料 1枚

平成 29 年 9 月 26 日
福島県土木部河川整備課

た くちざわがわ
田の口沢川(只見町)における災害対策等緊急事業推進費の採択について

県は、今年 7 月 17 日から 18 日の豪雨により浸水被害のあった田の口沢川（只見町）において、再度災害防止対策を緊急に実施するため、国に対し「災害対策等緊急事業推進費」を要求しておりましたが、このたび予算が配分され、河川改修事業に着手することとなりましたのでお知らせします。

1 災害対策等緊急事業推進費

自然災害により被災した地域で、地域住民の安全・安心を確保するために、年度内に緊急に行う再度災害防止対策（災害対策）に配分することができる予算です。

2 河川改修事業の概要

河川名：田の口沢川

事業主体：福島県

事業目的：平成 29 年 7 月 17 日から 18 日の豪雨により甚大な浸水被害を被った只見町只見地区において、今後の豪雨により再度浸水被害が発生しないよう、河道掘削工及び護岸工を実施します。

事業箇所：南会津郡只見町大字只見地内

事業期間：平成 29 年度

全体事業費：3 億 2 千万円

施工内容：河道掘削工 $V=1,800\text{m}^3$ 、護岸工 $L=133\text{m}$

【問い合わせ先】

土木部 河川整備課 主幹兼副課長 芳賀 英幸

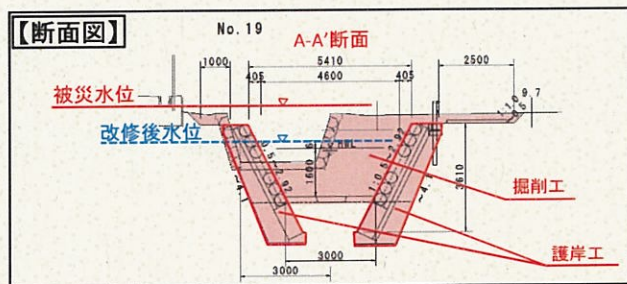
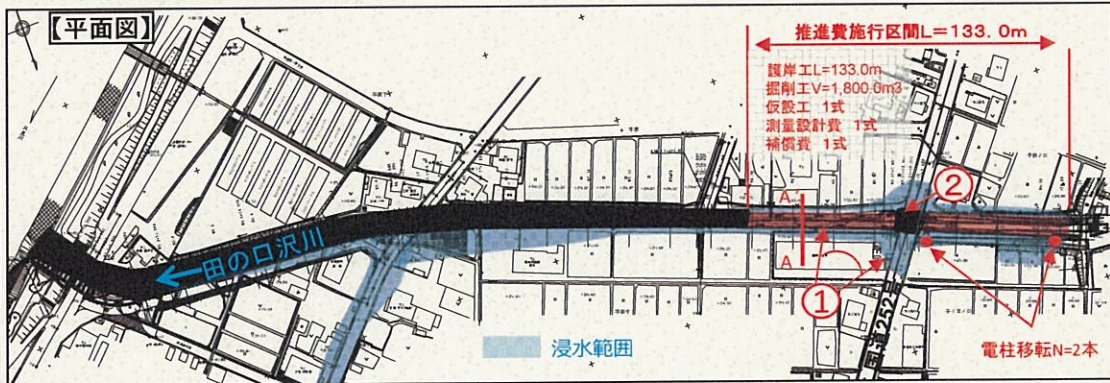
電話 024-521-7644(内線 3585) Fax024-521-7952

災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	河川改修事業(阿賀野川水系田の口沢川)		
事業主体	福島県		
施行地	福島県南会津郡只見町大字只見地内		
事業費	320 (百万円)	国 費	160 (百万円)
内 容	<p>平成29年7月17日から18日の豪雨により、田の口沢川から溢水し、浸水被害が生じた。</p> <p>公共土木施設に被害がなかったが、推進費を活用して緊急的に河川改修を行うことで、河川の流下能力を向上させ、再度災害防止を図り、地域住民の安全・安心を確保する。</p>		



凡 例	
赤	推進費施行箇所(当年度施行)
黒	施行完了箇所



平成29年7月18日早朝 出水状況
(国道252号橋梁 下流付近)